

富良野調停協会からのお知らせ
「**親権者指定調停（単独親権か、共同親権か）**」

離婚の際、これまでは未成年の子の親権については単独親権しか選択できませんでしたが、令和8年4月1日以降離婚する父母は、双方を親権者とする共同親権も選択できるようになりました。親権について協議が整わない場合でも家事調停・家事審判の申立てをしていれば、協議離婚の届け出をすることができます。

また、子どもの利益のため必要があると認められる場合、令和8年3月31日以前に離婚した親権者でない親は、共同親権に変更する申立てもすることができますようになりました。

なお、家庭裁判所は、「虐待のおそれがあると認められるとき」、「DV（家庭内暴力）のおそれその他の事情により父母が共同して親権を行うことが困難であると認められるとき」は、必ず単独親権の定めをすることになっています。

家事調停では、調停委員が中立の立場で双方のお話を聞いて仲介しますので、感情的にならず落ち着いて話し合うことができます。また、電話会議やウェブ会議システムを活用して話し合いに参加することも可能です。

【調停の申し立てなど手続きについて】

☎ 旭川家庭裁判所富良野出張所 ☎ 22 - 2209

【法律上の相談をしたい方（※要事前予約）】

☎ 沿線無料法律相談（富良野市市民相談室） ☎ 23 - 1235

お悔やみ申し上げます

字中央 ひらかわ としあき 平川 利昭 さん（93歳）
令和8年6月3日ご逝去

字中トナム 瀬屑 みつ子 さん（98歳）
令和8年7月6日ご逝去

観光地づくり加速化補助金のご案内

道では各地の特性や実情に応じた魅力的な観光地づくりの推進を図るため宿泊事業者等が行う設備導入に係る費用の一部を補助します。

対 象 者 宿泊事業者（旅館・ホテル・簡易宿所）、観光協会・DMO、観光関連事業者

受付期間 令和8年8月3日（月）～10月30日（金）

対象経費 省力化による利便性向上、旅行者の安心・安全、観光コンテンツの充実化、その他受入環境整備（多言語対応、オーバーツーリズム対策など）に合致する設備導入・備品購入等の費用

補 助 率 補助対象経費の2分の1以内

上 限 額 200万円（1 宿泊施設又は1 整備計画当たり）

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56 - 2124



アイヌの方々からの
さまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話
フリーダイヤル **0120-771-208**

▶ 受付 月曜日～金曜日（※祝日、12/29～1/3を除く）

▶ 時間 9時～17時

● 相談無料 ● 匿名可 ● 秘密厳守

◆ 本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 8月17日(月)			
● 中央地区	6戸	● 占冠地区	1戸	
○中央団地		○占冠団地		
1LDK	1戸	3LDK	1戸	
3LDK	3戸			
○川添団地				
3LDK	1戸			
○第2千歳団地※				
4LDK	1戸			
※ 第2千歳団地は所得基準が異なります。				
○トナム夫婦世帯向け村有住宅	3LDK	1戸		
※ 夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。				

■入 居 資 格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）
※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家 賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入 居 可 能 日 おおむね9月1日(火)

■入 居 決 定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トナム支所

◆お問い合わせ：建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。



北海道では、昭和41年から、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

ロシアによるウクライナ侵略により日露関係は厳しい状況ですが、北方領土の1日も早い返還の実現に向け、道、市町村および関係機関が相互に連携し、返還要求運動に取り組みます。

☎ 北海道総務部北方領土対策本部

☎ 011 - 204 - 5069

～署名にご協力をお願いします～

村では、皆さんに北方領土問題への理解と関心を高めていただくとともに、早期返還への願いを実現するため、署名コーナーを設置しています。

北方領土の1日も早い返還実現のため、署名にご協力をお願いします。

設置場所 ※8月31日(月)まで

- ・占冠村役場 戸籍担当窓口
- ・トナム支所窓口



☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56 - 2124

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習（30分）

◎8月5日(水) 13時～

◎8月17日(月) 13時～

■一般講習（1時間）

◎8月5日(水) 14時～

◎8月17日(月) 14時～

■違反講習（2時間）

◎8月7日(金) 13時～

◎8月19日(水) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分ご注意ください。

放流するときのお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】

▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに吹鳴します。

注）ダムから放流するときにはスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難指示**などの放送ではありません。

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457 - 6 - 2076

占冠村の放射線量の状況（7月分）

測定日 令和8年7月1日(水)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時39分	晴	0.036
双民館グラウンド	15時31分	晴	0.047
占冠地域交流館グラウンド	15時14分	晴	0.044
占冠保育所グラウンド	15時22分	晴	0.036
トナム学校グラウンド	14時39分	晴	0.027
トナム保育所グラウンド	12時00分	晴	0.025

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121